

新型コロナウイルス感染症に係る意見書

新型コロナウイルス感染症が国内で発生してから 9 か月が経過し、日々、感染者は発生するものの国内においては一定の減少傾向となり、「Go To トラベル」等、国の経済復興策も順次、始まっている。

しかしながら、世界的には南米、インドなどの感染拡大や第 2 波の感染も広がりつつあり、その影響も大きく、今までの社会経済活動や市民生活等々のあり方を根本から見直すことが必要となっている。

新たな脅威である感染症の拡大防止を行いつつ、同時に日常を取り戻す「新しい生活様式」を見据えた取組を将来に向かって進めていく必要がある。そのため、今年度の緊急的な対策のみならず、長期的な視点に立つ、継続的な復興策を実施すべく、次の事項について強く要望する。

【地域医療体制の確保に向けて】

1. 医療機関に対する経営支援及び医療従事者への支援

感染症が長期化する中、多くの医療機関の経営が逼迫している。感染症対応での受入体制確保による費用増、受診控えによる患者数の減少など、医療機関の経営を大きく圧迫し、地域によっては感染症患者のみならず地域医療全体の崩壊を招く危険性を生んでいる。地域医療の体制確保の観点から感染症対策を含めた地域医療機関への継続的な支援を行うこと。あわせて、安心の地域医療の継続に繋がる医療従事者等の人員確保や直接的な支援を行うこと。

【地域経済の復興に向けて】

2. 中小企業や個人事業者等への融資・支援制度等の充実、継続的な経済対策

過去最大の落ち込みとなった実質 GDP、地元金融機関の景況調査によるリーマンショック以来の下げ幅となるなど、地域経済の疲弊は一層進み、今後も長期化することが予想される。

そのことから中小企業や個人事業者等の融資制度の拡充、支援制度の充実、利用しやすい環境の整備を図る等、復興のきっかけとなる継続的な経済対策を実施すること。

3. 公共交通への継続的な支援

鉄道、バス、タクシー等の市民や観光客の大切な移動手段となる公共交通については、コロナ禍により収益が大幅に悪化し、その存続も危ぶまれている。社会経済活動に重要な役割を担う公共交通の崩壊を招くことがないように、国の施策として継続的な支援を実施すること。

4. 新たな雇用の創出に向けた取組

感染症の拡大に伴う失業率が悪化する中、リーマンショック時と同様の緊急雇用創出事業等の制度創設による対策を講じること。

5. 国際貿易港における感染症水際対策の強化

地方都市の発展には空港のみならず港湾が重要な役割を果たしている。国際貿易港である京都舞鶴港においても、国際フェリーや大型クルーズ船の寄港を踏まえ、感染防止に係る港湾における水際対策の充実強化を図ること。

【偏見・差別への取組等】

6. 感染された方、医療従事者等への偏見・差別の防止に向けた取組強化

当事者への非難、誹謗中傷については、平穏な社会生活を送る妨げとなるのみならず、感染症拡大防止に支障が出る恐れがあるなど、国を挙げて克服すべき喫緊の課題と捉え、広報や教育・啓発、相談窓口などの充実強化を図ること。

【自治体への財政支援等】

7. 地域事情に応じた感染症や経済復興等の対策を行う自治体への財政支援

各自治体においては緊急的な対策を実施するも、地域経済への影響から地方税の減収や延納等が見込まれ、今後も自治体財政を圧迫することが予想される。地方創生臨時交付金の効果的な活用を図る観点から、翌年度への繰越や基金への積み立て要件の緩和、また次年度以降の取組に対する継続的な自治体財政への支援を行うこと。

【行政手続のオンライン化等】

8. 行政手続きのオンライン化の速やかな実施

デジタル・ガバメント実行計画において予定されている地方自治体等の行政手続のオンライン化について、感染症の影響と将来の行政手続を踏まえ、必要な情報システムの統一的な整備を加速化させるとともに、それに伴う地方自治体への財政支援を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月6日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
副総理兼財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	武田良太様
文部科学大臣	萩生田光一様
厚生労働大臣	田村憲久様
経済産業大臣	梶山弘志様
国土交通大臣	赤羽一嘉様
内閣官房長官	加藤勝信様
経済再生担当大臣	西村康稔様
デジタル改革担当大臣	平井卓也様

舞鶴市議会議長 上羽和幸